

160216 立地適正化計画素案へ寄せられたご意見（素案説明会開催日以前）

意見人	意見番号	意見の内容 要旨	対応
庁内	1	1ページ目 公共施設等総合管理計画についての記載があるが、管理計画の策定はH28.3月を予定としている。	現在素案であり、来年度からは原案として手続きを進めます。そのため、原案時は、公共施設等総合管理計画が策定された表現に修正します。
	2	3ページ以降 海（大湊港）に色付けされているのはおかしい。	原案時までには修正致します。
	3	22ページ 高等学校の位置がポイントされているが、凡例が「小中学校」はおかしい。	原案時までには修正致します。
	4	39ページ 具体店舗名でなく、金融機関としたほうが良い。	ご意見のとおり修正いたします。
	5	39ページ 想定区域の中央地区では、小学校は区域外ではないか。	想定する区域ですので、おおむねの区域と捉えてください。
	6	39ページ 大畑地区 支所ではなく分庁舎とするべき。	ご意見のとおり修正いたします。
	7	48ページ 支所ではなく分庁舎とするべき。	ご意見のとおり修正いたします。
	8	50、57、58、66、68、69ページ 高等学校も凡例として小中学校になっている。	原案時までには修正致します。
	9	80ページ 取組み方針 公共施設、インフラについて、適正な管理計画のための公共施設等総合管理計画によるファシリティマネジメントを行い、立地適正化計画による人口減少社会に対応したまちづくりの視点を踏まえて立地箇所を定めていく。 ↓ 公共施設等については、公共施設等総合管理計画による公共施設マネジメントを行い、立地適正化計画による人口減少社会に対応したまちづくりの視点を踏まえて、最適な配置の実現を図る。	ご意見のとおり修正いたします。
むつ市都市計画審議会	1	下北半島縦貫道路のラインをしっかりと記載してほしい。	原案時までには修正いたします。